

災害救助法適用23市町版

※千葉市版、船橋市版は別途作成

令和8年8月千葉豪雨により
被災された方への生活支援
窓口案内(ガイドブック)

令和8年8月13日による豪雨で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

総務省千葉行政監視行政相談センターでは、今回の災害に関して、いろいろなお問合せや相談を受け付けております。

また、支援措置を講じている関係機関等と協力して被災者の皆様への生活支援に関する情報を提供しておりますので、お困りになっていることがありましたら、どうぞお気軽にご利用ください。

● 電話による相談受付：平日 9:00～16:45

上記時間帯以外は留守番電話対応となります

行政相談専用ダイヤル：0570-090110

*IP電話等で上記の番号が利用できない場合は：043-244-1100

● 来所による相談受付：平日 9:00～16:45

住所：千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎7階

千葉行政監視行政相談センター きくみみ千葉

● インターネットによる相談受付

URL：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html



● FAXによる相談受付

043-246-9829

インターネットによる相談受付

まぐみみ千葉



総務省行政相談センター



総務省 千葉行政監視行政相談センター

〒260-0024

千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎7階

電話 043-244-1100

ご注意

- 1 このガイドブックに掲載している情報は、令和8年8月14日時点の情報で作成しております。各機関等で行っている支援策等については、随時、追加、変更してまいります。

最新の情報は、総務省千葉行政監視行政相談センターホームページ(下記URL参照)に掲載しております。

URL: <https://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/chiba.html>

※ 状況の変化等に伴い、担当窓口が変更されるなどにより、掲載された窓口では対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、全ての情報を掲載しているものではないことにご留意ください。



千葉行政監視
行政相談センターHP



災害時の生活支援
窓口案内(ガイドブック)
千葉市版



災害時の生活支援
窓口案内(ガイドブック)
船橋市版



1 防災情報の発信について

- 1-1 自治体の防災情報(1)
- 1-2 災害発生時の安否確認(1)
- 1-3 外国人市民のための多言語の防災情報(2)



2 住まいや身の回りのこと

- 2-1 罹災(被災)証明書の発行(3)
- 2-2 応急危険度判定(5)
- 2-3 被災者のための住宅提供(5)
- 2-4 住宅の応急修理(6)
- 2-5 被災建物の解体・撤去(7)
- 2-6 その他住まいに関すること(8)



3 お金のこと

- 3-1 災害弔慰金・見舞金の支給(9)
- 3-2 災害障害見舞金の支給(10)
- 3-3 生活資金の貸付け(11)
- 3-4 生活の困窮(12)
- 3-5 住宅に関する支援金、貸付(15)
- 3-6 雇用に関する支給(21)



4 役所の手続きのこと

- 4-1 国税の特別措置(23)
- 4-2 県民税の特別措置(24)
- 4-3 市町税の特別措置(24)
- 4-4 各種保険料の特別措置(26)
- 4-5 公共料金の減免措置等(29)
- 4-6 証明書等を紛失した場合(29)



5 民間の手続きのこと

- 5-1 地震保険(31)
- 5-2 生命保険の契約内容(31)
- 5-3 通帳、保険証書、印鑑を紛失した場合(32)
- 5-4 法律相談等の窓口(32)



6 医療・健康のこと

- 6-1 医療機関の受診・介護保険サービスの利用(33)
- 6-2 障害福祉サービスの利用(34)
- 6-3 こころの悩み相談(36)



7 教育のこと

- 7-1 保育園・幼稚園の子がいる家庭への支援(36)
- 7-2 小中学生の子がいる家庭への支援(37)
- 7-3 高校生の子がいる家庭への支援(38)
- 7-4 大学生・専門学校の学生への支援(38)



8 事業者の方へ

- 8-1 中小企業者を対象とした相談窓口(40)



9 そのほかの情報

- 9-1 ペット動物に関する相談(40)
- 9-2 消費者相談(42)
- 9-3 外国人相談(43)



1 防災情報の発信について

1-1 自治体の防災情報

★ 情報配信

災害時に必要な情報を提供しています。

◆ 千葉県防災ポータルサイト

市町村から県庁に報告された避難情報や避難所開設情報などが公開されます。このほかにも、警報、注意報等の気象情報、地震情報や、災害対策に役立つ防災まめ知識、ハザードマップ、地震被害想定などの情報を掲載しています。



千葉県HP

◆ Yahoo! 防災速報

緊急情報や避難所へのルート、避難所開設情報、気象情報などの防災情報を配信しているサービスです。災害発生時や災害が発生するおそれのある場合に注意喚起情報を配信しています。



Yahoo!防災速報アプリ



iOS版



Android版

1-2 災害発生時の安否確認

◆ 災害伝言ダイヤル「171」

地震等の災害発生時に、被災地の方の安否を気遣う通話が増加することにより、通話がつながりにくい状況になった場合に提供が開始されるサービスです。

サービスの使用方法は、右の二次元コードよりご確認ください。



NTT東日本
HP

1-3 外国人市民のための多言語の防災情報

Disaster Preparedness & Response for Foreign Residents

外国人市民のために、防災情報をいろいろな国の言葉で紹介しています。

◆ 千葉県災害時多言語支援センター

災害情報や、緊急情報、行政からの情報等を発信します。発信する情報はホームページと、Facebook等のSNSで配信します。

Chiba Prefecture Multilingual Disaster Support Center will provide disaster information, emergency information, and announcements from government and administrative authorities. The information will be distributed through our website and social media platforms such as Facebook.

千葉县灾害时多语言支援中心将发布灾害信息、紧急信息以及政府和行政部门发布的各类通知。相关信息将通过官方网站以及 Facebook 等社交媒体平台进行发布。



Facebook



Instagram



X

TEL:043-297-2966



2 住まいや身の回りのこと

2-1 罹災(被災)証明書の発行

- ◆ 「罹災証明書」とは、地震等の災害によって被災した居住・所有する住家の被害の程度(大規模半壊、半壊等)を公的に証明する書面です。被災者生活再建支援金、各種融資、税金や保険料の減免等の申請に必要となる場合があります。

また、自動車など住家以外が被災した場合には、「被災証明書」を申請することができます。

証明書の申請方法や詳細な情報につきましては、次の窓口までお問い合わせください。



内閣府HP

< 罹災証明書の申請に関する必要書類等 >

罹災(被災)証明願、身分証明書の写し(運転免許証、マイナンバーカードなど)、被災現場の写真(建物全体の写真、被害箇所が分かる写真)が必要です。

※詳細は、お問合せ先にご確認ください。

※自己判定方式による交付の場合を除き、被災現場の写真の提出は必須ではありませんが、早期の証明書交付のために、ご協力よろしくお願いします。

※罹災者(被災者)もしくは同居している方以外が申請者の場合は、罹災証明願の下部にございます、委任状への記載が必要です。

< 被災証明書の申請に関する必要書類等 >

罹災(被災)証明願、身分証明書の写し(運転免許証、マイナンバーカードなど)、被災現場の写真(被災物全体の写真、被害箇所が分かる写真)が必要です。

※詳細は、お問合せ先にご確認ください。

上記に加え、

- ・ 非住家の場合は、被災者と建物の所有関係がわかるもの(登記簿の写しなど)をご提出ください。
- ・ 人的被害の場合は、被害の事実を証明する書類をご提出ください。

マイナポータルからの罹災証明書のオンライン申請、自治体のシステムを通じての罹災証明書のオンライン申請については、デジタル庁 HP(右二次元コード先)をご確認ください。

なお、マイナポータルからのオンライン申請には、マイナンバーカードまたはスマホ用署名用電子証明書設定済みのスマートフォンによる電子署名が必要となる場合があります。電子署名をしなかった場合には別途本人確認書類の提出が必要となる場合があります。



デジタル庁HP

<お問い合わせ先>

柏市	財政部資産税課	04-7167-1125
松戸市	財務部税制課	047-366-7321
市川市	税制課	047-712-8658
我孫子市	市民安全課危機管理担当	04-7185-1111(内線217、295)
鎌ヶ谷市	市民生活部安全対策課防災係	047-445-1278
習志野市	危機管理課	047-453-9211
八千代市	危機管理課	047-421-6716
市原市	固定資産税課	0436-23-9812
佐倉市	危機管理課	0476-33-4428
四街道市	課税課	043-421-6117
八街市	防災課	043-443-1119
印西市	総務部防災課危機管理室	043-484-6131
白井市	総務部危機管理課	047-401-4650
富里市	総務部防災課	0476-93-1114
酒々井町	くらし安全協働課危機管理室	043-496-1164
東金市	総務部課税課	0475-50-1128
山武市	市民部課税課	0475-80-1282
大網白里市	安全対策課防災対策班	0475-70-0303
九十九里町	総務課防災対策班	0475-70-3153
茂原市	財務部市民税課	0475-20-1577-
白子町	税務課	0475-33-2114
長柄町	総務課	0475-35-2111
館山市	市民生活部税務課	0470-22-3261

2-2 応急危険度判定

- ◆ 応急危険度判定は、地震後、余震等による建築物の倒壊や落下物、転倒物による二次災害を防止するために、できるだけ早く、短時間で建築物の被災状況を調査して、**当面の使用の可否(そのまま使用できるか、避難所に避難すべきか等)について判定するもの**です。判定の実施状況・要望等については、次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

千葉県	県土整備部建築指導課 耐震防災室	043-223-3186
-----	------------------	--------------



この建築物の被災程度は小さいと考えられます。
この建物は使用可能です。



この建築物に立ち入る場合は十分注意が必要です。
応急的に補強する場合は、専門家にご相談ください。



この建築物に立ち入ることは危険です。
立ち入る場合は、専門家に相談し、応急措置を行った後にしてください。

2-3 被災者のための住宅提供

- ◆ 災害により住家が滅失した被災者のうち、自らの資力では住宅を確保出来ない方に対して、公営住宅、賃貸型応急住宅(民間賃貸住宅を借り上げたもの)、建設型応急住宅(緊急に建設したもの)等の提供がされる場合があります。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

千葉県	県土整備部都市整備局住宅課 県営住宅管理班	043-223-3222
柏市	都市部住宅政策課	04-7167-1147
松戸市	(確認中)	047-363-3200(代表)
市川市	(確認中)	047-334-1111(代表)
我孫子市	(確認中)	04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	(確認中)	047-445-1141(代表)
習志野市	(確認中)	047-451-1151(代表)
八千代市	(確認中)	047-483-1151(代表)
市原市	(確認中)	0436-22-1111(代表)
佐倉市	住宅課	043-484-6168
四街道市	都市部建築課	043-421-6144
八街市	建設部都市計画課都市班	043-443-1430
印西市	開発建築課	0476-33-4657

白井市	(確認中)	047-492-1111(代表)
富里市	都市建設部都市計画課都市計画班	0476-93-5147
酒々井町	総務課危機管理室	043-496-1171
東金市	都市整備課	0475-50-1150
山武市	都市整備課都市整備係	0475-80-1192
大網白里市	都市整備課都市計画班	0475-70-0364
九十九里町	(確認中)	0475-70-3100(代表)
茂原市	都市建設部建築課	0475-20-1588
白子町	建設課	0475-33-2116
長柄町	建設環境課	0465-35-2114
館山市	(確認中)	0470-22-3111(代表)

2-4 住宅の応急修理

◆「災害救助法」の適用により、被害を受けた住宅の応急修理について、住民からの申込みに基づき、市区町村が事業者へ修理を依頼し、実施するものです。申込みにあたっては、ご自身で修理業者から見積書を取得するほか、罹災証明書や被災状況の写真等を提出していただく必要があります。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

また、本制度を利用した場合、今後、公費解体制度を利用できない場合があります。

内容	屋根、壁、窓、台所、トイレなど日常生活に必要不可欠な最小限度の部分の修理
限度額	全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊：73万9,000円以内 準半壊(損害割合が10%以上20%未満)：35万8,000円以内
対象者	全ての要件を満たす方(世帯)が対象 ・ 当該災害により準半壊以上の住家被害を受けたこと ※全壊の住家は、応急修理をすることにより居住が可能である場合は対象となります。 ・ 応急仮設住宅(民間賃貸住宅含む)を利用しないこと ※被害を受けた住宅の工事中に限り、利用可能です。 ・ 自ら修理する資力がないこと(中規模半壊、半壊、準半壊の方)

<お問い合わせ先>

柏市	(確認中)	04-7167-1111(代表)
松戸市	(確認中)	047-363-3200(代表)
市川市	(確認中)	047-334-1111(代表)
我孫子市	都市部 都市計画課	04-7185-1529
鎌ヶ谷市	(確認中)	047-445-1141(代表)
習志野市	(確認中)	047-451-1151(代表)

八千代市	(確認中)	047-483-1151(代表)
市原市	都市計画課	0436-23-9838
佐倉市	都市計画課	043-484-6163
四街道市	都市部建築課	043-421-6144
八街市	建設部都市計画課都市班	043-443-1430
印西市	開発建築課	0476-33-4657
白井市	(確認中)	047-492-1111(代表)
富里市	都市建設部都市計画課都市計画班	0476-93-5147
酒々井町	経済建設部まちづくり課まちづくり班	043-496-1171(代表)
東金市	(確認中)	0475-50-1111(代表)
山武市	都市整備課都市整備係	0475-80-1192
大網白里市	都市整備課営繕室	0475-70-0366
九十九里町	(確認中)	0475-70-3100(代表)
茂原市	都市建設部建築課	0475-20-1588
白子町	建設課	0475-33-2116
長柄町	建設環境課	0465-35-2114
館山市	建設経済部建築施設課	0470-22-3751

2-5 被災建物の解体・撤去

- ◆ 自らが費用負担して解体業者と契約し、被災した建物の解体・撤去を行った後、市が所有者に解体撤去費用を支払う「自費解体(解体費用の立替えと払戻し)」があります。

詳細は、次の窓口へお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

柏市	(確認中)	04-7167-1111(代表)
松戸市	(確認中)	047-363-3200(代表)
市川市	(確認中)	047-334-1111(代表)
我孫子市	(確認中)	04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	(確認中)	047-445-1141(代表)
習志野市	(確認中)	047-451-1151(代表)
八千代市	(確認中)	047-483-1151(代表)
市原市	(確認中)	0436-22-1111(代表)
佐倉市	(確認中)	043-484-1111(代表)
四街道市	(確認中)	043-421-2111(代表)
八街市	(確認中)	043-443-1111(代表)
印西市	(確認中)	0476-42-5111(代表)

白井市	(確認中)	047-492-1111(代表)
富里市	(確認中)	0476-93-1111(代表)
酒々井町	(確認中)	043-496-1171(代表)
東金市	(確認中)	0475-50-1111(代表)
山武市	(確認中)	0475-80-1112(代表)
大網白里市	(確認中)	0475-70-0300(代表)
九十九里町	(確認中)	0475-70-3100(代表)
茂原市	経済環境部環境保全課	0475-20-1504
白子町	環境課	0475-33-2118
長柄町	建設環境課	0475-35-2114
館山市	(確認中)	0470-22-3111(代表)

2-6 その他住まいに関すること

- ◆ 仮置場を開設し、市民の皆様にご迷惑を軽減するため、災害ごみの持ち込みをお願いする場合があります。
開設場所や災害ごみの出し方などは、決まり次第ホームページ等でお知らせします。

<お問い合わせ先>

柏市	(確認中)	04-7167-1111(代表)
松戸市	(確認中)	047-363-3200(代表)
市川市	(確認中)	047-334-1111(代表)
我孫子市	資源循環推進課(クリーンセンター)	04-7187-0015
鎌ヶ谷市	(確認中)	047-445-1141(代表)
習志野市	クリーン推進課	047-453-5577
八千代市	クリーン推進課	047-421-6768
市原市	資源循環推進課	0436- 23-9857
佐倉市	(確認中)	043-484-1111(代表)
四街道市	環境部廃棄物対策課	043-420-7521
八街市	地域振興部クリーン推進課	043-443-6937
印西市	(確認中)	0476-42-5111(代表)
白井市	(確認中)	047-492-1111(代表)
富里市	(確認中)	0476-93-1111(代表)
酒々井町	経済建設部経済環境課	043-496-1171(代表)
東金市	環境保全課生活環境係	0475-50-1170

山武市	環境保全課	0475-80-1161
大網白里市	地域づくり課環境対策班	0475-70-0386
九十九里町	まちづくり課環境係	0475-70-3166
茂原市	経済環境部環境保全課	0475-20-1504
白子町	環境課	0475-33-2118
長柄町	建設環境課	0475-35-2114
館山市	市民生活部環境課	0470-22-3354



3 お金のこと

3-1 災害弔慰金・見舞金の支給

- ◆ 「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、市内で住宅が5世帯以上滅失した災害等によって亡くなった方の遺族に対し、災害弔慰金が支給されます。
詳細は、次の窓口へお問い合わせください。



内閣府HP

対象者	支給の範囲・順位は、死亡した方の (1) 配偶者、(2) 子、(3) 父母、(4) 孫、(5) 祖父母。 ※ 上記のいずれもが存在しない場合は、兄弟姉妹が受給することはできるが、死亡した者の死亡当時その者と同じくして いた者に限られます。
支給額	・ 生計維持者が死亡した場合： 500万円 ・ その他の者が死亡した場合： 250万円 ※ 災害障害見舞金の支給を受けている場合は、これらの額から 災害障害見舞金の額を控除した額

<お問い合わせ先>

柏市	福祉政策課	04-7167-1131
松戸市	福祉長寿部福祉政策課地域福祉担当室	047-366-3019
市川市	(確認中)	047-334-1111(代表)
我孫子市	(確認中)	04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	健康福祉部社会福祉課社会福祉係	047-445-1286
習志野市	(確認中)	047-451-1151(代表)
八千代市	(確認中)	047-483-1151(代表)
市原市	保健福祉課	0436-23-9768
佐倉市	社会福祉課	043-484-6135
四街道市	(確認中)	043-421-2111(代表)

八街市	(確認中)	043-443-1111(代表)
印西市	(確認中)	0476-42-5111(代表)
白井市	(確認中)	047-492-1111(代表)
富里市	企画財政部財政課財政班	0476-93-1115
酒々井町	(確認中)	043-496-1171(代表)
東金市	社会福祉課社会係	0475-50-1233
山武市	社会福祉課社会福祉係	0475-80-2612
大網白里市	社会福祉課社会福祉班	0475-70-0330
九十九里町	(確認中)	0475-70-3100(代表)
茂原市	福祉部社会福祉課	0475-20-1571
白子町	福祉健康課	0475-33-2113
長柄町	(確認中)	0475-35-2111(代表)
館山市	健康福祉部社会福祉課	0470-22-3213

3-2 災害障害見舞金の支給

- ◆ 「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、市内で住宅が5世帯以上滅失した災害等によって重度の障害を受けた方に対し、災害障害見舞金が支給されます。詳細は、次の窓口へお問い合わせください。



内閣府HP

対象者	特定の災害により負傷し、または疾病にかかり、治ったとき(その症状が固定したときを含む。)に以下の障害が残った方。 ・ 両眼が失明した人 ・ 咀嚼(そしゃく)及び言語の機能を廃した人 ・ 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、常に介護を要する人 ・ 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要する人 ・ 両上肢をひじ関節以上で失った人 ・ 両上肢の用を全廃した人 ・ 両下肢をひざ関節以上で失った人 ・ 両下肢の用を全廃した人 ・ 精神又は身体の障害が重複する場所における当該重複する障害の程度が前各項目と同程度以上と認められる人
支給額	・ 生計維持者の場合:250万円 ・ その他の者の場合:125万円

<お問い合わせ先>

柏市	(確認中)	04-7167-1111(代表)
松戸市	(確認中)	047-363-3200(代表)
市川市	(確認中)	047-334-1111(代表)

我孫子市	(確認中)	04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	(確認中)	047-445-1141(代表)
習志野市	(確認中)	047-451-1151(代表)
八千代市	(確認中)	047-483-1151(代表)
市原市	保健福祉課	0436-23-9768
佐倉市	社会福祉課	043-484-6135
四街道市	(確認中)	043-421-2111(代表)
八街市	(確認中)	043-443-1111(代表)
印西市	(確認中)	0476-42-5111(代表)
白井市	(確認中)	047-492-1111(代表)
富里市	企画財政部財政課財政班	0476-93-1115
酒々井町	(確認中)	043-496-1171(代表)
東金市	社会福祉課社会係	0475-50-1233
山武市	社会福祉課社会福祉係	0475-80-2612
大網白里市	(確認中)	0475-70-0300(代表)
九十九里町	(確認中)	0475-70-3100(代表)
茂原市	福祉部障害福祉課	0475-20-1666
白子町	福祉健康課	0475-33-2113
長柄町	(確認中)	0475-35-2111(代表)
館山市	(確認中)	0470-22-3111(代表)

3-3 生活資金の貸付け

◆【緊急小口資金】

「社会福祉法」に基づき、必要な経費を貸し付けるものです。大規模災害時には国の施策により貸付対象世帯の拡大や、据置期間や償還期間の拡大などの特例措置を実施することがあります。

詳細は、次の窓口にお問い合わせください。



千葉県社協HP

内容	低所得世帯、障害者世帯や高齢者世帯に対する、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の少額の費用の貸付		
貸付限度額	10万円以内	貸付利率	無利子
据置期間	貸付けの日から2か月以内	償還期間	据置期間経過後12か月以内

※ 連帯保証人は不要。

<お問い合わせ先>

柏市	柏市社会福祉協議会	04-7163-1234
松戸市	松戸市社会福祉協議会	047-368-0912

市川市	市川市社会福祉協議会	047-320-4001
我孫子市	我孫子市社会福祉協議会	04-7184-1539
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市社会福祉協議会	047-444-2231
習志野市	習志野市社会福祉協議会	047-452-4161
八千代市	八千代市社会福祉協議会	047-483-3021
市原市	市原市社会福祉協議会	0436-24-0011
佐倉市	佐倉市社会福祉協議会	043-484-6197
四街道市	四街道市社会福祉協議会	043-422-2945
八街市	八街市社会福祉協議会	043-443-0748
印西市	印西市社会福祉協議会	0476-42-0294
白井市	白井市社会福祉協議会	047-492-5713
富里市	富里市社会福祉協議会	0476-92-2451
酒々井町	酒々井町社会福祉協議会	043-496-6635
東金市	東金市社会福祉協議会	0475-52-5198
山武市	山武市社会福祉協議会	0475-82-7102
大網白里市	大網白里市社会福祉協議会	0475-72-1995
九十九里町	九十九里町社会福祉協議会	0475-70-3163
茂原市	社会福祉協議会地域福祉課	0475-23-1969
白子町	白子町社会福祉協議会	0475-33-5746
長柄町	長柄町社会福祉協議会	0475-30-7200
館山市	館山市社会福祉協議会	0470-23-5068

3-4 生活の困窮

◆【生活困窮者自立支援制度】

「生活困窮者自立支援法」に基づき、支援を受けられる場合があります。

他の専門機関とも連携しながら、支援プランを作成します。

詳細は、次の窓口にお問い合わせください。



厚労省HP

内容	自立相談支援事業	相談者の抱えている課題を適切にアセスメントした上で、自立に向けた支援計画を作成し、伴走型の支援を行います。
	住居確保給付金	離職等により収入を得る機会が減少し、住むところを失った方または失うおそれのある方に対する支援として、転居費用や原則3か月間の家賃相当額を支給します(上限額・その他要件あり)。
	就労準備支援事業	就労に向けて準備が必要な方を対象に、生活習慣や社会参加能力の形成、改善を図りつつ、就労に必要な知識、意欲の向上に向けて、最長1年間の集中的な支援を行います。
	家計改善支援事業	家計表を活用し、家計の状況を「見える化」するなど家計の状況を把握することや利用者の家計の改善の意欲を高めるための支援を行います。
	居住支援事業	住居を持たない方に対し一定期間、宿泊場所や衣食の提供を行います。

		す。
	子どもの学習・生活支援事業	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくり、親への養育支援等を通して、子どもの将来の自立に向けたきめ細やかな支援を行います。
	認定就労訓練事業	民間事業者の自主的な取組として、雇用による就業を継続して行うことが困難な方を対象に、その状況に応じた就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練などを行います。

<お問い合わせ先>

柏市	柏市地域生活支援センター(あいネット)	04-7165-8707
松戸市	松戸市自立相談支援センター	047-366-0077
市川市	市川市生活サポートセンターそら	047-704-0010
我孫子市	健康福祉部社会福祉課生活相談係	04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	健康福祉部 社会福祉課 保護第一係(生活困窮者担当)	047-445-1266
習志野市	らいふあっぷ習志野	047-453-2090
八千代市	生活・仕事・自立相談窓口 しえん	047-456-8141
市原市	いちはら生活相談サポートセンター	0436-37-3400
佐倉市	くらしサポートセンター佐倉	043-309-5483
四街道市	くらしサポートセンター「みらい」	043-421-3003
八街市	自立相談支援窓口	043-312-0766
印西市	いんざいワーク・ライフサポートセンター	0476-85-8267
白井市	(確認中)	047-492-1111(代表)
富里市	とみさと自立支援相談窓口	080-9861-5646
酒々井町	さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンター	043-308-6332
東金市	東金ひと・しごと・くらしサポートセンター ころん	0475-36-3013
山武市	生活・就労相談室	0475-80-1301
大網白里市	大網白里市生活相談センターCるーと	0475-77-8770
九十九里町	さんば生活相談センターリンクサポート	0475-77-7532
茂原市	自立相談支援センター長生ひなた	0475-36-3013
白子町	自立相談支援センター長生ひなた	0475-36-3013
長柄町	自立相談支援センター長生ひなた	0475-36-3013
館山市	館山市社会福祉協議会	0470-23-5068

◆【生活保護】

資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。詳細は次の窓口にお問い合わせください。



<お問い合わせ先>

柏市	福祉部生活支援課	04-7167-1138
松戸市	福祉長寿部生活支援課	047-366-7349
市川市	生活支援課	047-383-9561
我孫子市	健康福祉部社会福祉課	04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	健康福祉部社会福祉課	047-445-1298
習志野市	生活相談課	047-453-9205
八千代市	生活支援課	047-421-6696
市原市	生活福祉第1課	0436-23-9865
佐倉市	福祉部生活支援課	043-484-6134
四街道市	福祉サービス部社会福祉課	043-421-6248
八街市	社会福祉課	043-443-1622
印西市	福祉部社会福祉課	0476-33-4514
白井市	社会福祉課生活支援班	047-497-3492
富里市	健康福祉部生活支援課生活支援班	0476-93-4193
酒々井町	健康福祉課福祉班	043-496-1177
東金市	社会福祉課保護係	0475-50-1166
山武市	社会福祉課保護係	0475-80-2616
大網白里市	社会福祉課保護係	0475-70-0302
九十九里町	社会福祉課社会福祉係	0475-70-3162
茂原市	福祉部社会福祉課	0475-20-1571
白子町	福祉健康課	0475-33-2113
長柄町	福祉課	0475-35-2414
館山市	健康生活部社会福祉課	0470-22-3491

3-5 住宅に関する支援金、貸付

◆【生活再建支援金の支給(住宅の損壊、解体・国制度)】

「被災者生活再建支援法」に基づき、被災者生活再建支援法人である(公財)都道府県センターから、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給します。

ただし、この制度が適用になるかどうかについては、千葉県からのお知らせ(公示)があります。

詳細は、次の窓口にお問い合わせください。



都道府県
センター

対象者	① 住宅が全壊した世帯(全壊世帯) ② 住宅が半壊または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯(解体世帯) ③ 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯(長期避難世帯) ④ 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯(大規模半壊世帯) ⑤ 住宅が半壊し、大規模半壊世帯に至らないが相当規模の補修を要する世帯(中規模半壊世帯)																																									
支給額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基礎支援金</th><th colspan="2">加算支援金</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">全壊 解体 長期避難</td><td rowspan="3">100万円</td><td>建設・購入</td><td>200万円</td><td>300万円</td></tr> <tr> <td>補修</td><td>100万円</td><td>200万円</td></tr> <tr> <td>賃借(公営住宅を除く)</td><td>50万円</td><td>150万円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">大規模半壊</td><td rowspan="3">50万円</td><td>建設・購入</td><td>200万円</td><td>250万円</td></tr> <tr> <td>補修</td><td>100万円</td><td>150万円</td></tr> <tr> <td>賃借(公営住宅を除く)</td><td>50万円</td><td>100万円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">中規模半壊</td><td rowspan="3">—</td><td>建設・購入</td><td>100万円</td><td>100万円</td></tr> <tr> <td>補修</td><td>50万円</td><td>50万円</td></tr> <tr> <td>賃借(公営住宅を除く)</td><td>25万円</td><td>25万円</td></tr> </tbody> </table> ◆世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額が3/4になります。					基礎支援金	加算支援金		計	全壊 解体 長期避難	100万円	建設・購入	200万円	300万円	補修	100万円	200万円	賃借(公営住宅を除く)	50万円	150万円	大規模半壊	50万円	建設・購入	200万円	250万円	補修	100万円	150万円	賃借(公営住宅を除く)	50万円	100万円	中規模半壊	—	建設・購入	100万円	100万円	補修	50万円	50万円	賃借(公営住宅を除く)	25万円	25万円
	基礎支援金	加算支援金		計																																						
全壊 解体 長期避難	100万円	建設・購入	200万円	300万円																																						
		補修	100万円	200万円																																						
		賃借(公営住宅を除く)	50万円	150万円																																						
大規模半壊	50万円	建設・購入	200万円	250万円																																						
		補修	100万円	150万円																																						
		賃借(公営住宅を除く)	50万円	100万円																																						
中規模半壊	—	建設・購入	100万円	100万円																																						
		補修	50万円	50万円																																						
		賃借(公営住宅を除く)	25万円	25万円																																						

<お問い合わせ先>

(公財)都道府県センター	03-5212-9111
--------------	--------------

◆【生活再建支援金の支給(住宅の損壊、解体・千葉県制度)】

居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けたにもかかわらず、「被災者生活再建支援法」の支援(国制度)が受けられない世帯に、被災の程度に応じ支援金を支給します。ただし、支給対象となる世帯は、千葉県知事が支援の対象とすることを決定した自然災害により被害を受けた世帯です。

詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

対象者	① 居住する住宅が全壊した世帯(全壊世帯) ② 居住する住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難と認められる世帯(大規模半壊世帯) ③ 居住する住宅が半壊し又は居住する住宅の敷地に被害が生じ、当該住宅の倒壊による危険を防止するため必要があること、当該住宅に居住するために必要な補修費等が著しく高額となること等やむを得ない事由により、当該住宅を解体し又は解体されるに至った世帯(半壊等解体世帯) ④ 居住する住宅が半壊し、相当規模の補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難であると認められる世帯(中規模半壊世帯)																											
支給額	世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額が3/4になります。 ■住宅被害支援金 <table><tr><td></td><td>支援金</td></tr><tr><td>全壊 半壊等解体</td><td>100万円</td></tr><tr><td>大規模半壊</td><td>50万円</td></tr><tr><td>中規模半壊</td><td>—</td></tr></table> ■住宅再建支援金 <table><tr><td></td><td>住宅の再建方法</td><td>支援金</td></tr><tr><td rowspan="3">全壊 半壊等解体 大規模半壊</td><td>建設・購入</td><td>200万円</td></tr><tr><td>補修</td><td>100万円</td></tr><tr><td>賃借(公営住宅を除く)</td><td>50万円</td></tr><tr><td rowspan="3">中規模半壊</td><td>建設・購入</td><td>100万円</td></tr><tr><td>補修</td><td>50万円</td></tr><tr><td>賃借(公営住宅を除く)</td><td>25万円</td></tr></table>				支援金	全壊 半壊等解体	100万円	大規模半壊	50万円	中規模半壊	—		住宅の再建方法	支援金	全壊 半壊等解体 大規模半壊	建設・購入	200万円	補修	100万円	賃借(公営住宅を除く)	50万円	中規模半壊	建設・購入	100万円	補修	50万円	賃借(公営住宅を除く)	25万円
	支援金																											
全壊 半壊等解体	100万円																											
大規模半壊	50万円																											
中規模半壊	—																											
	住宅の再建方法	支援金																										
全壊 半壊等解体 大規模半壊	建設・購入	200万円																										
	補修	100万円																										
	賃借(公営住宅を除く)	50万円																										
中規模半壊	建設・購入	100万円																										
	補修	50万円																										
	賃借(公営住宅を除く)	25万円																										

<お問い合わせ先>

柏市	(確認中)	04-7167-1111(代表)
松戸市	(確認中)	047-363-3200(代表)
市川市	地域共生課	047-712-8618
我孫子市	(確認中)	04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	(確認中)	047-445-1141(代表)
習志野市	危機管理課	047-453-9211

八千代市	(確認中)	047-483-1151(代表)
市原市	(確認中)	0436-22-1111(代表)
佐倉市	危機管理課	043-484-6131
四街道市	(確認中)	043-421-2111(代表)
八街市	(確認中)	043-443-1111(代表)
印西市	都市建設部開発建築課	0476-33-4657
白井市	(確認中)	047-492-1111(代表)
富里市	総務部防災課	0476-93-1114
酒々井町	くらし安全協働課	043-496-1171(代表)
東金市	社会福祉課社会係	0475-50-1233
山武市	社会福祉課社会福祉係	0475-80-2612
大網白里市	安全対策課防災対策班	0475-70-0303
九十九里町	(確認中)	0475-70-3100(代表)
茂原市	福祉部社会福祉課	0475-20-1571
白子町	健康福祉課	0475-33-2113
長柄町	(確認中)	0475-35-2111(代表)
館山市	(確認中)	0470-22-3111(代表)

◆【災害援護資金の貸付(住宅や家財に被害)】

「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、「災害救助法」が適用された災害によって負傷、住居、家財(自動車を含む)に被害を受けた方に貸し付けます。

詳細は、次の窓口にお問い合わせください。



内閣府HP

貸付 限度額	世帯主に1か月以上の負傷がある場合		世帯主に1か月以上の負傷がない場合	
	負傷のみ	150万円	家財の1/3以上の損害	150万円
	家財の1/3以上の損害	250万円	住居の半壊	170万円
	住居の半壊	270万円	住居の全壊	250万円
	住居の全壊	350万円	住宅の全体の滅失または流失	350万円
所得 制限	世帯人員			
	市民税における前年の総所得金額			
	1人	220万円	3人	620万円
	2人	430万円	4人	730万円
	5人以上の場合、1人増すごとに730万円に30万円を加えた額。 ただし、住居が滅失した場合は、1,270万円です。			
貸付 利率	年1.5%(据置期間中は無利子)		据置期間	3年(特別の場合は5年)
償還 期間	10年(据置期間を含む)		償還方法	年賦、半年賦または月賦(元利均等)

<お問い合わせ先>

柏市	(確認中)	04-7167-1111(代表)
松戸市	(確認中)	047-363-3200(代表)
市川市	地域共生課	047-712-8618
我孫子市	(確認中)	04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	(確認中)	047-445-1141(代表)
習志野市	健康福祉政策課	047-453-7375
八千代市	(確認中)	047-483-1151(代表)
市原市	保健福祉課	0436-23-9768
佐倉市	社会福祉課	043-484-6135
四街道市	(確認中)	043-421-2111(代表)
八街市	(確認中)	043-443-1111(代表)
印西市	(確認中)	0476-42-5111(代表)
白井市	(確認中)	047-492-1111(代表)
富里市	(確認中)	0476-93-1111(代表)
酒々井町	(確認中)	043-496-1171(代表)
東金市	社会福祉課社会係	0475-50-1233
山武市	社会福祉課社会福祉係	0475-80-2612

大網白里市	(確認中)	0475-70-0300(代表)
九十九里町	(確認中)	0475-70-3100(代表)
茂原市	福祉部社会福祉課	0475-20-1571
白子町	健康福祉課	0475-33-2113
長柄町	(確認中)	0475-35-2111(代表)
館山市	(確認中)	0470-22-3111(代表)

◆【災害復興住宅融資】

災害復興住宅融資は、被災された方の住宅の再建を支援するため、住宅金融支援機構が行う全期間固定金利型の公的住宅ローンです。

融資は、建設、購入、補修の場合に受けられます。

詳細は、次の窓口にお問い合わせください。



住宅機構HP

<お問い合わせ先>

独立行政法人 住宅金融支援機構	お客様コールセンター (災害専用ダイヤル)	0120-086-353 もしくは048-615-0420
--------------------	--------------------------	----------------------------------

◆【住宅ローンの返済】

「災害救助法」が適用された災害時に、債務整理を申し出るための仕組みがあります。

手続き支援を無料で受けられる、財産の一部を手元に残せる、個人情報情報として登録されない等のメリットがあります。詳細は、ローン借入先の金融機関等にお問い合わせください。

また、借入先が銀行の場合、次の窓口にお問い合わせいただくこともできます。

<お問い合わせ先>

一般社団法人 全国銀行協会	相談室	0570-017109 または03-5252-3772
------------------	-----	--------------------------------

◆【生活福祉資金の貸付 福祉費(災害援護費)】

災害を受けたことにより費用が必要となった低所得世帯(必要な資金を他から借りることが困難な世帯)に対して貸し付けを行うものです。

※ 大規模災害により「災害救助法」が適用された場合、市町村による「災害援護資金」の貸付が優先となり、本貸付は対象外となります。

貸付限度額	150万円(以内)
貸付利率	連帯保証人を立てた場合:無利子 連帯保証人を立てない場合:年1.5%
据置期間	貸付けの日から6か月以内
償還期間	据置期間経過後7年以内



千葉県社協HP

<お問い合わせ先>

柏市社会福祉協議会	04-7163-9000
松戸市社会福祉協議会	047-368-0503
市川市社会福祉協議会	047-711-4001
我孫子市社会福祉協議会	04-7184-1539
鎌ヶ谷市社会福祉協議会	047-444-2231
習志野市社会福祉協議会	047-452-4161
八千代市社会福祉協議会	047-483-3021
市原市社会福祉協議会	0436-24-0011
佐倉市社会福祉協議会	043-484-6200
四街道市社会福祉協議会	043-421-3003
八街市社会福祉協議会	043-443-0748
印西市社会福祉協議会	0476-42-0294
白井市社会福祉協議会	047-492-5713
富里市社会福祉協議会	0476-92-2451
酒々井町社会福祉協議会	043-496-6635
東金市社会福祉協議会	0475-52-5198
山武市社会福祉協議会	0475-82-7102
大網白里市社会福祉協議会	0475-72-1995
九十九里町社会福祉協議会	0475-70-3163
茂原市社会福祉協議会	0475-23-1969
白子町社会福祉協議会	0475-33-5746
長柄町社会福祉協議会	0475-30-7200
館山市社会福祉協議会	0470-23-5068

3-6 雇用に関する支給

◆【雇用保険失業給付の支給】

事業所が災害を受けたことにより休止、廃止したために、休業を余儀なくされ、賃金を受け取ることができない方について、実際に離職していなくても失業給付(雇用保険の基本手当)を受給することができます。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。



ハローワーク
HP

- ・「災害救助法」の指定地域にある事業所が、災害により事業を休止・廃止したために、一時的に離職を余儀なくされた方については、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、失業給付を受給できます。
- ・ 居住地を管轄するハローワークでなくても、お近くのハローワークで手続きができます。

<お問い合わせ先>

ハローワーク茂原	茂原市、白子町、長柄町	0475-25-8609(代表)
ハローワーク千葉	四街道市、八街市、山武市	043-242-1181(代表)
ハローワーク成田	佐倉市、印西市、富里市、酒々井町	0476-27-8609(代表)
ハローワーク館山	館山市	0470-22-2236(代表)
ハローワーク松戸	松戸市、柏市、流山市、我孫子市	047-367-8609(代表)
ハローワーク船橋	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ケ谷市、白井市	047-431-8287(代表)

◆【未払賃金立替払】

「賃金の支払の確保等に関する法律」に基づき、企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職した労働者に対し、独立行政法人労働者健康安全機構(JOHAS)が未払いの賃金を立て替えることができます。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。



JOHAS HP

- ・ 事業主及び労働者に要件があります。
- ・ 対象となる賃金は、退職日の6か月前から請求日の前日までに支払期日が到来している未払賃金(定期給与と退職金。ボーナスは含まれません。)です。
ただし、総額2万円未満のときは対象外です。
- ・ 退職日における年齢ごとに立替払の上限が定められています。

<お問い合わせ先>

東金労働基準監督署	東金市、佐倉市、八街市、山武市、大網白里市、山武郡、印旛郡のうち酒々井町	総合労働相談コーナー	0475-52-4358
成田労働基準監督署	成田市、香取市、印西市、富里市、印旛郡のうち栄町、香取郡(銚子署の管轄区域を除く)	総合労働相談コーナー	0476-89-1444
茂原労働基準監督署	茂原市、白子町、長柄町	総合労働相談コーナー	0475-22-4551

木更津労働基準監督署	館山市	総合労働相談コーナー	0438-80-2827
船橋労働基準監督署	船橋市、市川市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市、白井市	総合労働相談コーナー	047-773-9381
柏労働基準監督署	柏市、松戸市、野田市、流山市、我孫子市	総合労働相談コーナー	04-7110-7971
独立行政法人 労働者健康安全機構	未払賃金立替払相談コーナー		044-431-8663 (月～金 9:15～17:00)

◆【労災補償】

「労働者災害補償保険法」に基づき、労働者の方が工作中や通勤中に被災した場合、ご本人やご家族の方は労災保険による給付(治療や投薬、遺族年金・一時金など)を受けられます。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。



厚労省HP

<お問い合わせ先>

東金労働基準監督署	東金市、佐倉市、八街市、山武市、大網白里市、山武郡、印旛郡のうち酒々井町	0475-52-4358(代表)	
成田労働基準監督署	成田市、香取市、印西市、富里市、印旛郡のうち栄町、香取郡(銚子署の管轄区域を除く)	労災課	0476-89-1436
茂原労働基準監督署	茂原市、白子町、長柄町	0475-22-4551	
木更津労働基準監督署	館山市	0438-80-2827	
船橋労働基準監督署		047-431-0183	
柏労働基準監督署	柏市、松戸市、野田市、流山市、我孫子市	04-7163-0248	
千葉労働局		労働基準部 労災補償課	043-221-4313
労災保険相談ダイヤル		(厚生労働省 委託事業)	0570-006031 (月～金 9:00～17:00)

◆【職業転換給付金(訓練手当)の支給】

「労働施策総合推進法」に基づき、広域の求職活動を行ったり、職業訓練を受けたりできるよう、交通費や宿泊料の他、訓練を受講した場合の給付を受けられます。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

千葉労働局		職業安定部訓練課	043-221-4087
ハローワーク千葉	四街道市、八街市、山武市	043-242-1181(代表)	
ハローワーク千葉南	市原市、東金市、大網白里市	043-300-8609(代表)	
ハローワーク成田	佐倉市、印西市、富里市、酒々井町	0476-27-8609(代表)	
ハローワーク茂原	茂原市、白子町、長柄町	0475-25-8609(代表)	
ハローワーク館山	館山市	0470-22-2236(代表)	
ハローワーク松戸	松戸市、柏市、流山市、我孫子市	047-367-8609(代表)	
ハローワーク船橋	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市	047-431-8287(代表)	



4 役所の手続きのこと

4-1 国税の特別措置

◆ 国税の納付が難しい方には次のような措置があります。

- ・ 申告等の期限延長
- ・ 納税の猶予
- ・ 所得税等の軽減
- ・ 住宅取得資金に係る贈与税の特例
- ・ 被災自動車に係る自動車重量税の還付
- ・ 不動産の譲渡に関する契約書等に係る印紙税の非課税



国税庁HP

◆ 災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で「所得税法」に定める雑損控除の方法、「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部軽減が図られます。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

成田税務署	佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町	0476-28-5151(代表)
東金税務署	東金市、山武市、大網白里市	0475-52-3121(代表)
茂原税務署	茂原市、白子町、長柄町	0475-22-2166(代表)

館山税務所	館山市	0470-22-0101(代表)
柏税務署	野田市、柏市、我孫子市	04-7146-2321(代表)
松戸税務署	松戸市、流山市、鎌ヶ谷市	047-363-1171(代表)

4-2 県民税の特別措置

- ◆ 災害によって大きな損害を受けた場合、被災者に対して、不動産所得税、個人事業税等の県税に関して、減免、徴収の猶予、申告・納付などの期間の延長の救済措置があります。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

佐倉県税事務所	佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町	043-483-1115(代表)
東金県税事務所	東金市、山武市、大網白里市	0475-54-0223(代表)
茂原県税事務所	茂原市、白子町、長柄町	0475-22-1721(代表)
館山県税事務所	館山市	0470-22-7117(代表)
松戸県税事務所	松戸市、流山市、鎌ヶ谷市	047-361-2112(代表)
柏県税事務所	野田市、柏市、我孫子市	04-7147-1231(代表)

4-3 市町税の特別措置

- ◆ 災害によって大きな損害を受けた場合、被災者に対して、住民税(市町民税)、固定資産税等の減免、徴収の猶予、申告・納付などの期間の延長の救済措置が受けられる場合があります。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

柏市	財政部市民税課 財政部資産税課	04-7167-1124 04-7167-1125
松戸市	財務部市民税課 財務部固定資産税課	047-366-7322 047-366-7323
市川市	市民税課	047-712-8660
我孫子市	財政部課税課	04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	収税課 収税係(市税) 課税課 家屋係(固定資産税)	047-445-1164 047-445-1105
習志野	税制課	047-451-1311

市		
八千代市	納税課	047-421-6726
市原市	市民税課(個人市県民税の減免) 債権管理課(市税・国民健康保険料の徴収猶予)	0436-23-9811 0436-23-9852
佐倉市	債権管理課(市税・国保税の猶予) 資産税課(固定資産税の減免) 市民税課(市・県民税の減免)	043-484-6118 043-484-6120(家屋) 043-484-6119(土地) 043-484-6115
四街道市	総務部収税課(市税の収納、納税相談)	043-421-6115
八街市	(確認中)	043-443-1111(代表)
印西市	課税課	0476-33-4443
白井市	課税課	047-401-4576
富里市	企画財政部課税課 市民税班 資産税班	0476-93-0443 0476-93-0444
酒々井町	(確認中)	043-496-1171(代表)
東金市	市民税課(市民税)	0475-50-1128
	課税課資産税係(固定資産税)	0475-50-1127
	収税課滞納整理係(徴収猶予)	0475-50-1227
山武市	収税課	0475-80-1151
大網白里市	(確認中)	0475-70-0300(代表)
九十九里町	(確認中)	0475-70-3100(代表)
茂原市	市民税課(市民税の減免について)	0475-20-1577
	固定資産税課(固定資産税の減免について)	0475-20-1579
	収税課(市民税等の徴収猶予について)	0475-20-1578
白子町	税務課	0475-33-2114
長柄町	税務住民課	0475-35-2112
館山市	(確認中)	0470-22-3111(代表)

4-4 各種保険料の特別措置

- ◆ 次の支払いについて、申出により、減免、支払いの猶予、分納ができる場合があります。
詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

◆ 【国民年金保険料】

柏市	健康医療部国民年金室	04-7167-1130
松戸市	健康医療部 国保年金課 国民年金班	047-366-7352
市川市	国保年金課	047-712-8538
我孫子市	健康福祉部 国保年金課	04-7185-1111 (代表)
鎌ヶ谷市	市民生活部 保険年金課 国民年金係	047-445-1209
習志野市	国保年金課	047-453-9209
八千代市	国保年金課	047-421-6744
市原市	国民年金室	0436-23-9805
佐倉市	保険年金課国民年金班	043-484-6126
四街道市	健康こども部国保年金課	043-421-2103
八街市	国保年金課	043-443-1139
印西市	国保年金課	0476-33-4462
白井市	保険年金課	047-401-3942
富里市	健康福祉部国保年金課国保班	0476-93-4083
酒々井町	健康福祉課国保年金班	043-496-1169
東金市	国保年金課	0475-50-1133
山武市	国保年金課	0475-80-1142
大網白里市	市民課	0475-70-0336
九十九里町	(確認中)	0475-70-3100 (代表)
茂原市	市民部国保年金課	0475-20-1503
白子町	住民課	0475-33-2112
長柄町	(確認中)	0475-35-2111 (代表)
館山市	市民生活部市民課	0470-22-3418

◆ 【国民健康保険料】

柏市	健康医療部保険年金課	04-7191-2594
松戸市	健康医療部 国保年金課	047-712-0141(国民健康保険コールセンター)

市川市	国保年金課	047-712-8534
我孫子市	健康福祉部 国保年金課	04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	市民生活部 保険年金課 国民健康保険係	047-445-1204
習志野市	国保年金課	047-453-9209
八千代市	国保年金課	047-421-6742
市原市	国民健康保険課(国民健康保険料の減免) 債権管理課(市税・国民健康保険料の徴収猶予)	0436-23-9804 0436-23-9852
佐倉市	保険年金課給付管理班	043-484-1783
四街道市	健康子ども部国保年金課	043-421-2103
八街市	国保年金課	043-443-1139
印西市	国保年金課	0476-33-4462
白井市	保険年金課	047-401-3918
富里市	国保年金課	0476-93-4083
酒々井町	健康福祉課	043-496-1171(代表)
東金市	国保年金課	0475-50-1134
山武市	国保年金課	0475-80-1143
大網白里市	税務課	0475-70-0321
九十九里町	税務課	0475-70-3141
茂原市	市民部国保年金課	0475-20-1503
白子町	税務課	0475-33-2114
長柄町	税務住民課	0475-35-2112
館山市	市民生活部市民課	0470-22-3428

◆【介護保険料】

柏市	健康医療部高齢者支援課 資格保険料係	04-7167-1022
松戸市	福祉長寿部 介護保険課	047-366-7370 (松戸市介護保険事務センター)
市川市	介護保険課	047-712-8542
我孫子市	健康福祉部 高齢者支援課 介護保険室	04-7185-1111 (代表)
鎌ヶ谷市	健康福祉部 高齢者支援課 介護保険係	047-445-1380
習志野市	介護保険課	047-453-7345
八千代市	長寿支援課	047-421-6733
市原市	高齢者支援課	0436-23-9873
佐倉市	介護保険課	043-484-6187
四街道市	福祉サービス部高齢者支援課	043-420-7522
八街市	高齢者福祉課	043-443-1491

印西市	高齢者福祉課	0476-33-4623
白井市	高齢者福祉課	047-497-3473
富里市	(確認中)	0476-93-1111 (代表)
酒々井町	(確認中)	043-496-1171 (代表)
東金市	高齢者支援課	0475-50-1219
山武市	高齢者支援課	0475-80-2641
大網白里市	高齢者支援課	0475-70-0309
九十九里町	健康福祉課	0475-70-3184
茂原市	福祉部高齢者支援課	0475-20-1572
白子町	(確認中)	0475-33-2111 (代表)
長柄町	(確認中)	0475-35-2111 (代表)
館山市	健康福祉部高齢者福祉課	0470-22-3489

◆【後期高齢者医療保険料】

柏市	健康医療部保険年金課	04-7191-2594
松戸市	健康医療部 国保年金課 後期高齢者医療班	047-712-0141(国民健康保険コールセンター)
市川市	国保年金課	047-712-8533
我孫子市	健康福祉部 国保年金課	04-7185-1111 (代表)
鎌ヶ谷市	市民生活部 保険年金課 後期高齢者医療係	047-445-1207
習志野市	国保年金課	047-453-9209
八千代市	国保年金課	047-421-6745
市原市	国民健康保険課	0436-23-9886
佐倉市	保険年金課高齢者医療班	043-484-6136
四街道市	福祉サービス部高齢者支援課	043-420-7522
八街市	(確認中)	043-443-1111 (代表)
印西市	(確認中)	0476-42-5111 (代表)
白井市	(確認中)	047-492-1111 (代表)
富里市	健康福祉部国保年金課	0476-93-1111 (代表)
酒々井町	(確認中)	043-496-1171 (代表)
東金市	(確認中)	0475-50-1111 (代

		表)
山武市	(確認中)	0475-80-1112 (代表)
大網白里市	(確認中)	0475-70-0300 (代表)
九十九里町	(確認中)	0475-70-3100 (代表)
茂原市	市民部国保年金課	0475-20-1503
白子町	(確認中)	0475-33-2111(代表)
長柄町	(確認中)	0475-35-2111(代表)
館山市	市民生活部市民課	0470-22-3428

4-5 公共料金の減免措置等

◆【電気、ガス、水道、電話料等の支払期日の延長や減免、工事や修理費用の免除、軽減など】

適用の条件や支援措置の内容については事業者ごとに異なりますので、ご契約の各事業者へご確認ください。

<お問い合わせ先の例>

東京電力	東京カスタマーセンター (月～土 9時～17時)	0120-995-001 03-6374-8936(IP電話から)
京葉ガス	お客様コンタクトセンター	047-361-0211
NTT 東日本	料金問い合わせ受付センタ (平日9時～17時)	0120-002-992

◆【NHK受信料免除】

<お問い合わせ先>

NHK	ナビダイヤル (毎日9時～18時)	0570-077-077
-----	----------------------	--------------

4-6 証明書等を紛失した場合

◆ 基礎年金番号通知書、年金証書

基礎年金番号通知書や年金証書を紛失した場合は再発行ができます。

詳細は、最寄りの年金事務所または日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

千葉年金事務所	〒260-8503 千葉県千葉市中央区中央港1-17-1	043-242-6320 (自動音声)
幕張年金事務所	〒262-8501 千葉県千葉市花見川区幕張本郷1-4-20	043-212-8621(自動音声)
市川年金事務所 (市川市 鎌ヶ谷市 浦安市)	〒272-8577 千葉県市川市市川 1-3-18 京成市川ビル 3階(市川 グランドホテル同ビル)	047-704-1177(自動音声)
松戸年金事務所 (松戸市 野田市 柏市 流山市 我孫 子市)	〒270-8577 千葉県松戸市新松 戸1-335-2	047-345-5517(自動音声)
日本年金機構 ねんきんダイヤル	受付時間 8:30~19:00(月)、 8:30~17:15(火~金)、 9:30~16:00(第2土曜)	ナビダイヤル: 0570-05-1165 (IP電話等の場合: 03-6700-1165)

◆ マイナンバーカード

- ・ マイナンバーカードを紛失した場合は、マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)へ電話をして一時停止の手続きをしてください。その後、警察へ遺失届を提出してください。
- ・ マイナンバーカードの再発行については、次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

柏市	市民生活部市民課	04-7167-1128
松戸市	松戸市マイナンバーカードコールセンター	047-366-8178
市川市	市民課	047-712-8676
我孫子市	市民生活部 市民課	04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	市民生活部 市民課 記録管理係	047-445-1177
習志野市	市民課	047-453-9249
八千代市	戸籍住民課	047-421-6719
市原市	市民課	0436-23-9803
佐倉市	市民部市民課	043-484-6121
四街道市	窓口サービス課	043-421-6108
八街市	市民課	0120-676-412
印西市	市民課	0476-33-4442
白井市	市民課	047-401-3846
富里市	総務部市民課	0476-93-1111(代表)
酒々井町	税務住民課住民班	043-496-1175
東金市	市民課市民係	0475-50-1131

山武市	市民課マイナンバー担当	0475-77-8110
大網白里市	市民課市民班	0475-70-0340
九十九里町	住民課住民係	0475-70-3151
茂原市	市民部市民課	0475-20-1502
白子町	住民課	0475-33-2112
長柄町	総務課	0475-35-2111
館山市	市民生活部市民課	0470-29-5404



5 民間の手続きのこと

5-1 地震保険

- ◆ 地震保険の適用などについては、ご契約の損害保険会社にお問い合わせください。
- ◆ 損害保険会社とのトラブルが解決しない場合、次の窓口で苦情の受付や損害保険会社との間の紛争解決の支援を行っています。

<お問い合わせ先>

一般社団法人 日本損害保険協会	そんぽADRセンター (平日9時15分～17時)	03-4332-5241
	自然災害等損保契約照会センター (平日9時15分～17時)	0120-501-331 03-6836-1003(IP電話から)
一般社団法人 外国損害保険協会	自然災害等損保契約照会センター (平日9時～17時)	03-5425-7850

5-2 生命保険の契約内容

- ◆ 申出により、保険料の払込について猶予する場合があります。また、申出により、必要書類を一部省略する等で、迅速に保険金や給付金を支払うことができます。ご契約の生命保険会社にお問い合わせください。
- ◆ 「災害救助法」が適用された地域において、生命保険契約に関する手掛かりを失い、保険金の請求を行うことが困難な場合等において、生命保険契約の有無の照会に対応します。

<お問い合わせ先>

一般社団法人 生命保険協会	災害時受付専用連絡先(生命保険相談所) (平日9時～17時)	0120-001-731
------------------	-----------------------------------	--------------

5-3 通帳、保険証書、印鑑を紛失した場合

- ◆ 金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社等では預金通帳、保険証書や印鑑を紛失した場合でも、本人確認書類の提示により、預貯金の払戻しができます。また、本人確認書類を紛失してしまった場合でも、住所・氏名等から登録内容の一致を確認したうえで払戻しを行うことができます。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

金融機関等	各金融機関(銀行、信用金庫、信用組合)、保険会社等の窓口	
ゆうちょ銀行	ゆうちょコールセンター (平日9時～19時、土日祝日9時～17時)	0120-108-420
	カード紛失センター (年中無休・24時間受付)	0120-794-889
かんぽ生命保険	かんぽコールセンター(平日9時～21時、 土日祝日9時～17時)	0120-552-950

5-4 法律相談等の窓口

- ◆ 震災法律援助に基づき、無料で相談を受けられる場合があります。

<お問い合わせ先>

弁護士 相談	千葉県弁護士会 ・ 被災者ローンの相談 ・ 震災関連相談	予約電話番号 043-227-8431
	法テラス・サポートダイヤル	0570-078374 03-6745-5600(IP電話) (平日 9時～21時、土曜 9時～17時)
司法書士 相談	千葉司法書士会	0120-971-438 (月・水 14時～17時)

- ◆ 市役所・町役場で弁護士による無料相談を受けられます。予約制です。
詳細は次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

柏市	広報広聴課	04-7167-1119
松戸市	広報広聴課広聴担当室	047-366-1162
市川市	総合市民相談課	047-712-8529
我孫子市	秘書広報課	04-7185-1714(直通) 04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	市民活動推進課	047-445-1274
習志野市	くらし安全課	047-453-7372
八千代市	コミュニティ推進課	047-421-6718
市原市	政策マーケティング室	0436-23-9808

佐倉市	(確認中)	043-484-1111(代表)
四街道市	(確認中)	043-421-2111(代表)
八街市	八街市社会福祉協議会	043-443-0748
印西市	(確認中)	0476-42-5111(代表)
白井市	(確認中)	047-492-1111(代表)
富里市	健康福祉部社会福祉課地域福祉推進班	0476-93-4192
酒々井町	酒々井町社会福祉協議会	043-496-6635
東金市	東金市社会福祉協議会	0475-52-5198
山武市	山武市社会福祉協議会	0475-82-7102
大網白里市	大網白里市社会福祉協議会	0475-70-1122
九十九里町	九十九里町社会福祉協議会	0475-70-3163
茂原市	市民部生活課	0475-20-1505
白子町	(確認中)	0475-33-2111(代表)
長柄町	(確認中)	0475-35-2111(代表)
館山市	(確認中)	0470-22-3111(代表)



6 医療・健康のこと

6-1 医療機関の受診・介護保険サービスの利用

- ◆ 地震で自宅が全壊・半壊するなど大きな被害にあわれた方、生計維持者が失職して収入がない方などは、医療保険の窓口負担や介護保険の利用料の支払いを猶予または減免できる場合があります。

また、被災により資格確認書等を紛失、家に置いたまま避難している等、医療機関に提示できない場合には、医療機関の窓口で氏名、生年月日、連絡先、住所等を申し立てすることにより保険診療で受診できる場合があります。

※これは災害時の特例的な取扱いであり、後日、資格の確認が行われることがあります。

詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

柏市	(確認中)	04-7167-1111(代表)
松戸市	(確認中)	047-363-3200(代表)
市川市	国保年金課	047-712-8532
我孫子市	(確認中)	04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	(確認中)	047-445-1141(代表)

習志野市	(確認中)	047-451-1151(代表)
八千代市	国保年金課	047-421-6742
市原市	国民健康保険課(国民健康保険の一部負担金の減免)	0436-23-9804
佐倉市	(確認中)	043-484-1111(代表)
四街道市	福祉サービス部高齢者支援課	043-420-7522
八街市	(確認中)	043-443-1111(代表)
印西市	高齢者福祉課	0476-33-4624
白井市	【国民健康保険】保険年金課 【介護保険】高齢者福祉課	047-401-3918 047-401-3473
富里市	(確認中)	0476-93-1111(代表)
酒々井町	(確認中)	043-496-1171(代表)
東金市	(確認中)	0475-50-1111(代表)
山武市	(確認中)	0475-80-1112(代表)
大網白里市	(確認中)	0475-70-0300(代表)
九十九里町	(確認中)	0475-70-3100(代表)
茂原市	【国民健康保険】 【後期高齢者医療保険】 市民部国保年金課	0475-20-1503
	【介護保険】 福祉部高齢者支援課	0475-20-1572
白子町	(確認中)	0475-33-2111(代表)
長柄町	(確認中)	0475-35-2111(代表)
館山市	(確認中)	0470-22-3111(代表)

6-2 障害福祉サービスの利用

- ◆ 災害により財産が損害を受けた場合や、失業等により収入減があった場合に、利用者負担の減額ができる場合があります。

<お問い合わせ先>

柏市	福祉部障害福祉課	04-7167-1136
松戸市	福祉長寿部 障害福祉課	047-366-7348
市川市	障がい者支援課	047-712-8517

我孫子市	健康福祉部 障害者支援課	04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	健康福祉部 障がい福祉課	047-445-1305
習志野市	障がい福祉課	047-453-9206
八千代市	障害者支援課	047-421-6741
市原市	障がい者支援課	0436-23-9815
佐倉市	(確認中)	043-484-1111(代表)
四街道市	福祉サービス部障がい者支援課	043-421-6122
八街市	(確認中)	043-443-1111(代表)
印西市	障がい福祉課	0476-33-4639
白井市	障害福祉課	047-497-3483
富里市	(確認中)	0476-93-1111(代表)
酒々井町	(確認中)	043-496-1171(代表)
東金市	社会福祉課	0475-50-1232
山武市	(確認中)	0475-80-1112(代表)
大網白里市	(確認中)	0475-70-0300(代表)
九十九里町	(確認中)	0475-70-3100(代表)
茂原市	福祉部障害福祉課	0475-20-1666
白子町	健康福祉課	0475-33-2113
長柄町	(確認中)	0475-35-2111 (代表)
館山市	(確認中)	0470-22-3111(代表)

6-3 こころの悩み相談

◆ 災害にあわれた方のこころの悩み相談を電話でお受けしています。

<お問い合わせ先>

一般社団法人 社会的包摂サポートセンター	よりそいホットライン (24時間)	0120-279-338
一般社団法人 日本いのちの電話連盟	いのちの電話 (毎日16時～21時)	0120-783-556
	千葉いのちの電話 (24時間)	043-227-3900

◆ 誰もが自分らしく生きていけるよう、様々な悩みを抱える方の相談に応じています。

<お問い合わせ先>

千葉県 男女共同 参画 センター	女性のための総合相談	相談専用電話:04-7140-8605 受付時間:火曜日から日曜日 9:30～16:00 相談員はすべて女性です。
	男性のための総合相談	相談専用電話:043-308-3421 受付時間:毎週火曜日・水曜日 16:00～20:00 毎週土曜日 12:30～16:30 相談員はすべて男性です。



7 教育のこと

7-1 保育園・幼稚園の子がいる家庭への支援

◆ 【保育料に関する相談】

認可保育施設を利用しているご家庭が災害によって、住宅等財産に著しい損害を受けた場合、保育料を減額または免除することができる場合があります。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

幼稚園では園により対応が異なりますので、各園にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

柏市	こども部保育運営課	04-7167-1137
松戸市	子ども部 保育課	047-366-7351
市川市	こども施設入園課	047-704-0255
我孫子市	子ども部 保育課	04-7185-1490
鎌ヶ谷市	健康福祉部 幼児保育課	047-445-1363
習志野市	こども保育課	047-453-5511

八千代市	子ども保育課	047-421-6752
市原市	保育課	0436-23-9829
佐倉市	(確認中)	043-484-1111(代表)
四街道市	健康こども部保育課	043-421-2238
八街市	子育て支援課	043-443-1693
印西市	保育幼稚園課	0476-33-4651
白井市	保育課	047-497-3488
富里市	(確認中)	0476-93-1111(代表)
酒々井町	こども課子育て支援班	043-382-2344
東金市	(確認中)	0475-50-1111(代表)
山武市	(確認中)	0475-80-1112(代表)
大網白里市	(確認中)	0475-70-0300(代表)
九十九里町	(確認中)	0475-70-3100(代表)
茂原市	(確認中)	0475-23-2111(代表)
白子町	住民課	0475-33-2178
長柄町	(確認中)	0475-35-2111(代表)
館山市	健康福祉部こども課	0470-22-3496

7-2 小中学生の子がいる家庭への支援

◆【就学費用の援助】

災害によって生活状況が急変した場合、学用品費や給食費など学校で必要な費用の一部を援助できる場合があります。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

柏市	学校教育部学校教育課	04-7191-7367
松戸市	学校教育部 学校財務課	047-366-7460
市川市	学校運営支援課	047-704-0256
我孫子市	教育委員会教育総務部学校教育課	04-7185-1268(学務係)、04-7185-1267(保健係、給食係)
鎌ヶ谷市	生涯学習部学校教育課学務保健室	047-445-1501
習志野市	学校教育課	047-451-1133
八千代市	学務課	047-481-0302
市原市	学校教育課	0436-23-9848
佐倉市	(確認中)	043-484-1111(代表)
四街道市	(確認中)	043-421-2111(代表)

八街市	学校教育課	043-443-1446
印西市	(確認中)	0476-42-5111(代表)
白井市	(確認中)	047-492-1111(代表)
富里市	教育部学校教育課	0476-93-1111(代表)
酒々井町	(確認中)	043-496-1171(代表)
東金市	(確認中)	0475-50-1111(代表)
山武市	学校教育課学事係	0475-80-1442
大網白里市	(確認中)	0475-70-3100(代表)
九十九里町	教育委員会事務局 学校教育係	0475-70-3191
茂原市	教育部学校教育課	0475-20-1558
白子町	教育課	0475-33-2144
長柄町	(確認中)	0475-35-2111(代表)
館山市	教育委員会教育部教育総務課	0470-22-3685

7-3 高校生の子がいる家庭への支援

◆【授業料の就学支援、減免、猶予等】

災害によって所得が減少した場合、授業料、受講料や入学料等の徴収猶予または減額、免除ができる場合があります。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

千葉県	(県内公立) 企画管理部財務課	043-223-4094 または在学する学校
	(県内私立) 総務部学事課	043-223-2162 または在学する学校

7-4 大学生・専門学校の学生への支援

◆【授業料の減免】

災害によって家計が急変した等の理由により授業料等の納付が困難となった学生を対象に、授業料等の減額、免除ができる場合がありますので、在籍する学校の授業料担当窓口にお問い合わせください。

◆【国の教育ローン】

貸付限度額	上限350万円
内容	・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)等の奨学金と併用できます。 ・受験前でも申し込み可能

詳細は、在籍する学校の担当窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

日本政策 金融公庫	教育ローンコールセンター (平日9時～19時)	0570-008656 または03-5321-8656
--------------	----------------------------	--------------------------------

◆【奨学金の緊急採用等】

<お問い合わせ先>

独立行政法人日本学生 支援機構 (JASSO)	【奨学金の緊急採用】 在籍する学校の奨学金担当窓口にご相談ください。	
	【奨学金の返還の減額、返還期限の猶予】 奨学金相談センター(平日9時～20時)	0570-666-301 または03-6743-6100
	【災害支援金の申請受付】 政策企画部広報課寄附金室 JASSO災害支援金担当 ※学生本人が居住する住宅に半壊以上等の被害を受けたことで、学生生活の継続に支障をきたした場合	03-6743-3185 ご不明な点は、在学中の学校を通じてお問い合わせください。



8 事業者の方へ

8-1 中小企業者を対象とした相談窓口

- ◆ 被害を受けられた中小企業者の方々を対象に災害復旧貸付の利用や融資及び返済についての相談窓口を設置しています。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

日本政策金融公庫 千葉支店	中小企業事業 (平日9時～17時)	043-243-7121
	事業資金相談ダイヤル (平日9時～17時)	0120-154-505
千葉県	【金融に関する相談】 経営支援課金融支援室	043-223-2707
公益財団法人 千葉県産業振興センター	【経営に関する相談】 チャレンジ企業センター	043-299-2907
千葉商工会議所	043-227-4101	
千葉県信用保証協会	本店 保証部 保証第一課・保証第二課	043-221-8111
	幕張サポートセンター	043-239-3281
	松戸支店 保証課	047-365-6010
千葉県よろず支援拠点	043-299-2921	



9 そのほかの情報

9-1 ペット動物に関する相談

- ◆ 飼い主が被災し避難所で生活する際のペット(小動物)の同行避難を受け入れることとしています。詳細は、次の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

柏市	危機管理部防災安全課 防災係	04-7167-1115
松戸市	環境部 環境保全課	047-366-7336
市川市	自然環境課	047-712-6309
我孫子市	市民生活部 市民安全課	04-7185-1111(代表)
鎌ヶ谷市	市民生活部 環境課 環境保全係	047-445-1229
習志野市	クリーン推進課	047-453-5579
八千代市	健康福祉課	047-421-6731
市原市	危機管理課	0436-23-9823
佐倉市	(確認中)	043-484-1111(代表)

四街道市	(確認中)		043-421-2111(代表)
八街市	防災課		043-443-1119
印西市	(確認中)		0476-42-5111(代表)
白井市	(確認中)		047-492-1111(代表)
富里市	経済環境部環境課		0476-93-4946
酒々井町	くらし安全協働課危機管理室		043-496-1164
東金市	(確認中)		0475-50-1111(代表)
山武市	総務部消防防災課		0475-80-1116
大網白里市	安全対策課		0475-70-0303
九十九里町	総務課		0475-70-3153
茂原市	ペットに関すること	経済環境部環境保全課	0475-20-1504
	避難所に関すること	総合企画部防災対策課	0475-36-7580
白子町	環境課		0475-33-2118
長柄町	(確認中)		0475-35-2111 (代表)
館山市	市民生活部危機管理課		0470-22-3442
千葉県	健康福祉部衛生指導課		043-223-2642

9-2 消費者相談

- ◆ 災害に便乗した悪質な商法には十分にご注意ください。
不審、不安に思ったら、ご相談ください。
消費者庁HPから災害関連情報を確認できます。



消費者庁HP

<お問い合わせ先>

消費者庁	消費者ホットライン	188(局番なしの3桁)
千葉県	千葉県消費者センター	047-434-0999
柏市	柏市消費生活センター	04-7164-4100
松戸市	松戸市消費生活センター	047-365-6565
市川市	市川市消費生活センター	047-712-8629
我孫子市	我孫子市消費生活センター	04-7185-0999
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市消費生活センター	047-445-1246
習志野市	習志野市消費生活センター	047-451-6999
八千代市	八千代市消費生活センター	047-485-0559
市原市	市原市消費生活センター	0436-21-0999
佐倉市	佐倉市消費生活センター	043-483-4999
四街道市	四街道市消費生活センター	043-422-2155
八街市	八街市消費生活センター	043-443-9299
印西市	印西市消費生活センター	0476-42-3306
白井市	白井市消費生活センター	047-492-1111(内線3202)
富里市	富里市消費生活センター	0476-93-5348
酒々井町	経済環境課商工振興班	043-382-2339
東金市	東金市消費生活センター	0475-50-1238
山武市	山武市消費生活センター	0475-82-8453
大網白里市	大網白里市消費生活センター	0475-70-0344
九十九里町	(確認中)	0475-70-3100(代表)
茂原市	茂原市消費生活センター	0475-20-1101
白子町	(確認中)	0475-33-2111(代表)
長柄町	(確認中)	0475-35-2111(代表)
館山市	市民生活部危機管理課	0470-25-5775

9-3 外国人相談 Consultation for Foreigners

◆ 外国人の方向けに、多言語で対応しているお問い合わせ先です。

ほうむしょう 法務省 しゅつにゅうこく 出入国 ざいりゅうかんりちよう 在留管理庁 Immigration Services Agency	がいこくじんざいりゅうそうごういんふおめーしょんせんたー 外国人在留総合インフォメーションセンター Foreign Residents General Information Center へいじつ (平日 weekdays 8:30~17:15)	0570-013904 かいがい IP、海外から (from overseas) 03-5796-7112  法務省HP
にっぽんせいふ 日本政府 かんこうきよく 観光局 Japan National Tourism Organization	じゃぱんびじたーほっとらいん ジャパンビジターホットライン Japan Visitor Hotline じかんたいおう (24時間対応 24 hours a day)	050-3816-2787  国交省HP 対応言語 Supported languages: 日本語 Japanese、英語 English、中国語 中文、韓国語 한국어、 スペイン語 Español、ポルトガル語 Português、ベトナム語 Tiếng Việt、 ネパール語 नेपाली、タイ語 ภาษาไทย、ミャンマー語 မြန်မာဘာသာ、 シンハラ語 සිංහල
ほうむしょう 法務省 Ministry of Justice	がいこくごじんけんそうだんだいやる 外国語人権相談ダイヤル Foreign-language Human Rights Hotline へいじつ (平日 weekdays 9:00~17:00)	0570-090911  法務省HP 対応言語 Supported languages: 英語 English、中国語 中文、韓国語 한국어、フィリピン語 Filipino、 ポルトガル語 Português、ベトナム語 Tiếng Việt、ネパール語 नेपाली、 スペイン語 Español、インドネシア語 Bahasa Indonesia、タイ語 ภาษาไทย
ちばけん 千葉県 Chiba	ちばけんがいこくじんそうだん 千葉県外国人相談 Consultation for Foreign Residents へいじつ (平日 weekdays 9:00~12:00/13:00~16:00)	043-297-2966  千葉県 国際交流センター 対応言語 Supported languages: 日本語 Japanese、英語 English、中国語 中文、韓国語 한국어、 ポルトガル語 Português、スペイン語 Español、タイ語 ภาษาไทย、 ロシア語 Русский、タガログ語 Tagalog、ベトナム語 Tiếng Việt、

	ヒンディー語 हिन्दी、ネパール語 नेपाली、インドネシア語 Bahasa Indonesia
ほうてらす 法テラス Houterasu (Japan Legal Support Center)	たげんごじょうほうていきょうさーびす 多言語情報提供サービス Multilingual Information service 0570-078377 かい ほう そうだん を介して法に相談できます You can consult with Houterasu staff through an interpreter. へいじつ (平日 weekdays 9:00～17:00)
	たいおうげんご 対応言語 Supported languages: 英語 English、中国語 中文、韓国語 한국어、スペイン語 Español、 ポルトガル語 Português、ベトナム語 Tiếng Việt、タガログ語 Tagalog、 ネパール語 नेपाली、タイ語 ภาษาไทย、インドネシア語 Bahasa Indonesia



法テラス